

「船橋市消防指令システム設計業務」質問に対する回答

令和8年4月21日

No	資料名	ページ	記載箇所	質問事項	回答
1	実施要領	-	-	会社名・ロゴについて 提案書には、会社名やロゴ等を用いてもよろしいでしょうか。	提案書には、その記載内容について客観的審査を実施するため、応募者についての情報を示す会社名、企業ロゴの使用は認めません。
2	実施要領	3	11(2)	フォントサイズについて 11ptの指定がございますが、本文が11ptであれば、見出しの文字などは11pt以上としてもよろしいでしょうか。また、図表はデザインの都合にあわせてフォントサイズを調整してもよろしいでしょうか。	見出しの文字などは11pt以上で構いません。 また、図表はフォントサイズを調整して構いません。
3	実施要領	3	11(3)	契約用仕様書の提出について 書類審査の対象となっている契約用仕様書については、提案書の添付資料として提出するという理解でよろしいでしょうか。	提案書の添付資料としてではなく、「船橋市消防指令システム設計業務に係る委託仕様書」の5「業務内容及び業務実施における要件」(2)業務内容で示した各項目が適切に反映されているか審査します。
4	委託仕様書	2	6(12)	図書の提出期限及び整備事業の開始時期について 図書の提出期限が令和9年1月29日となっておりますが、業務委託期間の終了である令和9年3月31日まで約2か月期間があります。この期間は図書の調整期間となるのでしょうか。それとも、1月29日までにすべての図書が公告可能な品質に整える必要がある（今年度中に整備事業の公告を見据えた業務進捗とする）のでしょうか。	整備事業の公告を見据えているため、公告に必要な図書(1)、(2)、(4)、(5)、(6)、(7)、(8)、(9)、(10)は、公告可能な品質に整えて、令和9年1月29日までに、(3)については令和8年9月30日までに提出してください。 それ以外の納品物は、令和9年3月31日までとします。
5	評価基準	1	3(1)	実施体制（技術者）の評価基準について 審査項目「主担当者の実績」は、配置予定者個人の業務遂行能力およびマネジメント能力を評価する趣旨と理解しております。その場合、当該担当者が過去に所属していた企業において、管理責任者或いは実務リーダーとして中心的に従事した同種業務実績についても、当該担当者の役割および責任範囲を明示する場合には、当該担当者個人の実績として記載可能との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、当該技術者の実績をTECRIS等の書類で証明できる場合に限りです。

6	評価基準	1	3(1)	実績（過去5年間）の評価基準について 審査項目「実績（過去5年間）」については、応募者（法人）の実績を評価する趣旨との理解でよろしいでしょうか。なお、配置予定者が過去に所属していた企業において従事した実績は、「主担当者の実績」項目において評価対象となるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、当該技術者の実績をTECRIS等の書類で証明できる場合に限りです。
7	評価基準	2	3(1)	提案内容の反映について 評価基準において「設計業務契約用委託仕様書に提案内容が反映されている。」とありますが、これは、具体的には本公告内「船橋市消防指令システム設計業務仕様書」の5項「業務内容及び業務実施における要件：(2)業務内容」で示された各項目に対して、適切に提案がなされているかどうかを企図していると理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	評価基準	2	3(1)	見積価格の評価基準について 評価基準において「低価格順」と記載がありますが、具体的な配点方法（例：最低価格を満点とする比例配点方式、順位に応じた段階配点方式等）について、算定方法をご教示ください。提案価格の検討にあたり、評価方法を正確に理解する必要があるため、ご回答をお願いいたします。	最低価格者を満点とし、その価格に応じて段階的に配点します。
9	委託仕様書	2	5(2)㊟	機能実現証明書案の作成について 「プロポーザルの参加業者に提示し、、、」と記載されておりますが、本件は、本年度内に整備調達の公告を実施し、参加申込を行った消防指令システムメーカー各社に対して当該資料を提示する業務を指すものでしょうか。または、調達仕様書案に対する意見招請（RFC）に相当するものとして位置付けられるものでしょうか、ご教示願います。	消防指令システムメーカー各社に対して、当該証明書を提示させるための資料作成を依頼するものです。